



発達障害のための教育環境・学校設備

特別支援学校の教育環境の現状と改善の方向性

児嶋 芳郎

要旨 本稿では、まず特別支援学校の教育環境の現状を概観した。そこでは、在籍児童生徒数が激増しているのに対して、学校数がそれに対応できるだけ新設されていないことを示した。また、そのために教室不足など教育環境が悪化し、過密・過大化が進行していることを指摘した。次に、特別支援学校に必要となる特別教室について、特別支援学校施設整備指針を参考して検討した。これらを受けて、過密・過大化の教育実践への負の影響について、物理的側面、人的側面から指摘し、改善の方向として、学級数の標準を設けること、余裕のある教室設置が必要であること、分散化が必要であることを提起した。最後に、子ども・家族・教職員・関係者が、よりよい教育、より豊かな教育実践を展開できる基盤としての教育環境整備について考え合い、それを実現するために教育行政が公的責任を果たさなければならないことを指摘した。

キーワード 教育環境整備、教室不足、過密・過大化、分散化、公的責任

はじめに

2021年9月24日、障害児の家族や教職員、関係者の十数年に渡る粘り強い運動により、特別支援学校設置基準（以下、設置基準）が公布された（文部科学省、2021）。設置基準制定を求める運動は、近年特別支援学校の教育環境が悪化の一途を辿っているのは、特別支援学校にのみ設置基準が制定されていないためであるとの訴えを背景としていた。しかし、家族などの本質的な願いは、子どもたちによりよい教育を受けさせたい、より豊かな教育実践を行いたい、そのための教育環境の充実を、というものであろう。

2022年9月9日、国連障害者権利委員会は「日本の報告に関する総括所見」（以下、総括所見）を公表した。永岡文部科学大臣は定例記者会見で、総括所見に関する質問に対して、従来の特

別支援教育を変更する方針はないと述べた。だが、家族などが求めているのは劣悪な教育環境の特別支援学校の継続ではなく根本的な改善である。

本稿では、特別支援学校に焦点を絞り、教育環境の現状を概観するとともに、よりよい教育及びより豊かな教育実践を保障するために必要な、教育環境の改善の方向性を考えていく。

1 教育環境などの現状

特別支援学校では、2000年前後より「学校不足」が指摘されるようになり、教育実践の展開に支障をきたすような過密化の実態が報告されるようになった（例えば、『みんなのねがい』2001年3月号「教育特集：安心して学べる学校」など）。現在では特別支援学校の過密・過大化が全国各地の学校に蔓延していると言っても過言ではないであろう。

(1) 児童生徒数の推移と現状

日本では少子化が進み、児童生徒数は減少し続

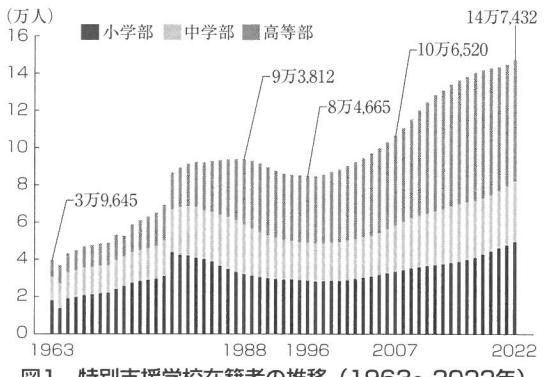
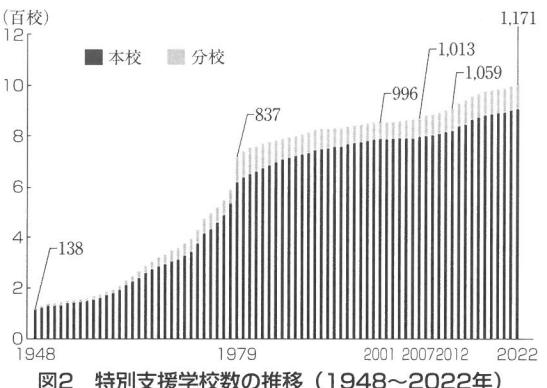


図1 特別支援学校在籍者の推移 (1963~2022年)



その後は微増が続き、1995年度には前年度より減少するなど、大きく増加することはなかった。

2001年度には996校、2007年度1,013校、2012年度1,059校、2022年度1,171校である（国立・45校、私立15校を含む）。2022年度の1,171校の内、約1割が分校（116校）であり、また約1割の124校（内6校が分校）が市・区立特別支援学校である。児童生徒数が最少であった1996年度には975校であり、単純な計算をすると、平均在籍児童生徒数は約87人であったが、2022年度には約126人と約1.5倍になっている。

特別支援教育の在り方にに関する調査研究協力者会議（以下、調査研究協力者会議）が2003年3月に発表した「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、2003）は、「…障害のある児童生徒の教育の基盤整備については、全ての子どもの学習機会を保障するとの視点から、量的な面において概ねナショナルミニマムは達成されているとみることができる」とした。上述のように、この時点でも特別支援学校の「学校不足」は指摘されていた。調査研究協力者会議は特別支援学校の在籍児童生徒数が少子化と比例して減少していくと予想していたと推察できるが、それとは相反する事態が生じたのである。

特別支援学校の在籍児童生徒の激増に対応するだけの学校が設置されてこなかつたために、1校に在籍する児童生徒が増加し、過密・過大化が深刻化してきたと言える。